

# 議会だより

No.68

令和4年8月10日

# さわさわ

栃木県那珂川町



テーマ(ふれあい)

夏だプールだ!

## 主な内容

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 6月定例会の結果           | (2P~4P)   |
| 7月臨時会の結果           | (5P)      |
| ここが聞きたい!! 一般質問(4人) | (6P~9P)   |
| 議会・委員会のごさき         | (10P~15P) |
| キラリ☆まちおこし・編集後記     | (16P)     |

# 国民健康保険536万円の

## 保険給付費返還請求権を放棄

令和4年第4回那珂川町議会定例会は、6月7日に開会し、会期を9日までの3日間と定め、一般質問のほか、条例の改正、補正予算の審議などを行いました。

一般質問は4人の議員が行いました。

今期定例会には、報告2件、議案8件が上程され、全ての議案が可決されました。

- ・ 町長提案
  - 報告 2件：一般会計繰越明許費繰越計算書など
  - 議案 5件：人権擁護委員の推薦1件、条例の一部改正1件、補正予算1件、権利の放棄1件、工事請負契約の締結1件
- ・ 議員提案 1件：ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議
- ・ 委員長提案 2件：請願の採択、意見書提出

### 補正予算

#### ◆令和4年度一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

- 4回目の新型コロナウイルススワクチン接種推進のための事業費や、放課後児童クラブのトイレ・エアコン改修など放課後児童クラブ運営のための事業費など、補正額2800万円を増額し、総額80億5800万円となりました。
- ・ 新型コロナウイルススワクチン接種事業に係る経費1800万円
- ・ 放課後児童クラブ運営事業に係る経費(児童送迎業務、小川放課後児童クラブのトイレ・エアコン改修工事) 824万円
- ・ 産休育休代替に伴う会計年度任用職員に係る経費 175万円

### 報告

#### ◆令和3年度一般会計繰越明許費繰越計算書

3月定例会において、令和4年度に予算を繰り越すことを議決した、16事業、総額4億6442万円の繰越明許費について報告がありました。

- ・ 馬頭中学校施設整備事業に係る経費
- ・ 地方道路交付金事業(町道薬利後沢線等)に係る経費 など

#### ◆株式会社まほろばおがわ経営状況

第3セクター「株式会社まほろばおがわ」第21期(令和3年度)の営業・決算報告と、第22期(令和4年度)の事業・収支計画の報告がありました。

経営状況	第21期 (令和3年度) 決算	第22期 (令和4年度) 計画
入館者	91,781人	100,000人
売上	6,012万円	7,210万円
利益	73万円	38万円

## 人事案件

### ◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

郡司 広美氏(新任)

縣千恵子氏(松野)が9月30日に任期満了となるため、後任委員として郡司広美氏(大内)を推薦しました。

## 条例改正

### ◆国民健康保険税条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

国民健康保険法施行令の改正に伴う課税限度額の引き上げと、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免申請書の提出期限の特例について、令和4年度の取扱いを定めるため、所要の改正を行うものです。



## 権利の放棄

### ◆権利の放棄

(賛成多数 原案可決)

国民健康保険の保険給付費について、町から受診者への請求権が時効により消滅している保険給付費と受診者から加入保険への請求権が時効により消滅している保険給付費について、保険給付費返還請求権を放棄するものです。

【権利の名称】

国民健康保険

保険給付費返還請求権

【件数】

598件

【金額】

536万3874円

### 放棄する国民健康保険給付費返還金の内訳

取扱区分	件数	金額
①受診日翌日から5年を超える案件	144件	1,193,392円
②受診日翌日から2年を超え5年以内の案件	454件	4,170,482円
合計	598件	5,363,874円

※①(町から受診者への請求権が5年経過により消滅)

※②(受診者から加入保険の保険者への請求権が2年経過により消滅)

【質問】 権利の放棄を行うことについて、どう感じているか。

【答弁】 大変申し訳なく思い、町民の皆さまに深くお詫び申し上げます。

【質問】 町の責任と権利の放棄は同時ではないのか。先に権利の放棄の提案をする理由は。

【答弁】 町長・副町長の給与の減額を検討するのに時間を要するため、先に議決をお願いした。

【質問】 監査委員への説明がなかった理由は。

【答弁】 国民健康保険運営協議会の答申があったため、監査委員の報告までは考えていなかった。

## 契約

### ◆馬頭中学校校舎改修工事(B棟)

#### 第1期請負契約の締結

(全員賛成 原案可決)

馬頭中学校B棟の第1期の改修工事について、一般競争入札により、鈴木建設株式会社と、1億996万7000円の請負契約を締結するものです。

工期は、令和4年12月9日。

令和3年度の繰越事業として実施するものです。

## 請願・意見書

◆国に対し水田活用の直接支払交付金における交付要件を見直すよう意見書の提出を求める請願者

那須南農業協同組合

代表理事組合長 中山正樹 氏

#### 審査経過

総務産業常任委員会(川上要一

委員長)に審査付託

審査日 6月7日

常任委員会審査結果

採択(全員賛成)

本会議結果 採択(全員賛成)

◆国による水田活用の直接支払交付金における交付要件を見直すことを求める意見書の提出

(全員賛成 原案可決)

国に対し水田活用の直接支払交付金における交付要件を見直すよう意見書の提出を求める請願の採択に伴い、内閣総理大臣ほか国の関係機関に意見書を提出することに決定しました。

全会一致で可決

## ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

令和4年2月24日、ロシアによるウクライナへの侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なう断じて容認することができない暴挙であり、今なおウクライナの国民は緊迫した厳しい状況におかれている。

核兵器の使用を示唆するなど、武力を背景に隣国との関係を改めようとするロシアの姿勢は、明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて看過できない。

また、避難先である学校や医療施設など民間施設を攻撃するなど、一般市民へ被害を及ぼしているロシアの行為は、本町議会として断じて許容することはできない。

日本政府においては、国際社会と緊密に連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対する制裁措置の徹底及び強化を図り即時無条件でのロシア軍の完全撤退を求めるべきである。

よって、ここに那珂川町議会は、ロシアに対して一連のウクライナへの軍事侵攻はウクライナの主権と領土の一体性、そして何より、ウクライナ国民の命を侵害する卑劣な行為であり厳重に抗議する。

以上、決議する。

令和4年6月9日  
栃木県那珂川町議会

### 第4回定例会(6月9日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容		議員名	神場圭司	矢後紀夫	高野泉	福田浩二	大金清	川俣義雅	小川正典	鈴木繁	益子明美	大金市美	川上要一	小川洋一
議案第1号	人権擁護委員の推薦意見について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	那珂川町国民健康保険税条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	令和4年度那珂川町一般会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	権利の放棄の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	●	●
議案第5号	馬頭中学校校舎改修工事(B棟)第I期請負契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について	議員提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	国に対し水田活用の直接支払交付金における交付要件を見直すよう意見書の提出を求める請願について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	国による水田活用の直接支払交付金における交付要件を見直すことを求める意見書の提出について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※益子純恵議長は採決に加わりません。

# 国民健康保険給付費に係る 返還請求権の放棄に対する責任を取り 町長と副町長の給料を減額

令和4年第5回那珂川町議会臨時会は、7月1日に開会し、会期を1日間と定め、条例の改正、補正予算、財産の取得が審議され、全ての議案が可決されました。

条例改正

◆町長等の給与及び旅費に関する  
条例の一部改正

(賛成多数 原案可決)

国民健康保険給付費に係る返還請求権放棄において、町民に多大な公金の損失を与えたことに対し、職責相応の責任を取るため、町長及び副町長の給料の減額を行うことから、所要の改正を行うものです。

減額の内容

対象期間…令和4年8月1日から

令和4年10月31日までの3か月間

町長 給料月額30%減額

副町長 給料月額20%減額

総額99万9千円を減額

質問 給料の減額を町長30%、副町長20%とした根拠は。

答弁 処分について基準はない。他自治体の処分の状況等を勘案し総合的に判断した。

質問 職責相応の妥当な処分であるか、第三者に意見を求めたか。

答弁 第三者に意見は求めていない。

補正予算

◆令和4年度一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

低所得の子育て世帯に対し、1人当たり5万円の生活支援特別給付金を支給する、子育て世帯生活支援特別給付金事業費として、補正額1000万円を増額し、総額80億6800万円となりました。  
・子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る経費 1000万円

財産の取得

◆消防ポンプ自動車の取得

(全員賛成 原案可決)

消防ポンプ自動車の更新に伴い、第4分団第2部(北向田地区)に消防ポンプ自動車を配備するものです。

消防ポンプ自動車 1台

取得価格 2123万円

・契約の相手方  
合資会社渡辺商店



第5回臨時会(7月1日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容	議員名	神場圭司	矢後紀夫	高野泉	福田浩二	大金清	川俣義雅	小川正典	鈴木繁	益子明美	大金市美	川上要一	小川洋一
議案第1号 那珂川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第2号 令和4年度那珂川町一般会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号 財産の取得について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※益子純恵議長は採決に加わりません。

# 一般質問！ 大金 清議員

- Q 新型コロナウイルスワクチン接種の現状と感染症の対応策について
- Q 馬頭高校の存続について
- Q おくやみ専用の窓口の設置について

## 馬頭高校存続に向けた県への要望は

(町長) 様々な機会を通して馬頭高校の

存続を強く要望する



大金 清議員

ショックなどの重大な副反応の発症はなかった。

**質問** 4回目の接種計画は。

**答弁** 対象者は、3回接種から5か月経過した方のうち、60歳以上の方、18歳から59歳までの基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認めた方。

### ワクチンの摂取状況

**質問** ワクチン接種3回目の状況は。

**答弁** 5月末現在、接種完了者は1万1771名。接種率は75%。

**質問** 5歳から11歳の子どものワクチン接種と副反応の状況は。

**答弁** 4つの医療機関で個別接種を実施し、5月末で、1回目142名、2回目108名が接種。接種会場では、アナフィラキシー

### 馬頭高校の存続

**質問** 高校存続に向けての県に対する働きかけや要望は。

**答弁** 第二期県立高等学校再編計画で特例校に位置づけられた。次期計画策定時にも、高校存続に対する特段の配慮を強く要望する。

**質問** 高校存続に向けた町の具体的な計画は。

**答弁** なかがわ学で町の魅力や課題、活性化について学習しており、

町として積極的に参画して支援を続けたい。通学等補助制度など、効果のある支援を実施していく。

**質問** 福田知事は、那珂川町に環境に特化した学びの場をつくりたいと提案した。馬頭高校に環境学科を増やし、普通科、水産科、環境科の、1学年3学級体制にしては。



存続が望まれる馬頭高校

**答弁** 教育委員会としても存続のため、最大限に支援したい。世界的な規模で環境問題を考える動きがあり、小中学校でも、環境学習を行っている。高校でさらに深く環境問題を学ぶことは非常に意義があるので、要望方法を検討したい。

### おくやみ専用窓口の設置

**質問** おくやみ専用窓口の設置を。  
**答弁** 職員の配置や電算システムの課題もあるので、今後各課で連携し、より丁寧な窓口対応をしたい。

**質問** 申請手続を予約制にしては。  
**答弁** 窓口サービス向上のため、必要があれば調査、研究したい。

**質問** 専用窓口設置に対する町長の考えは。

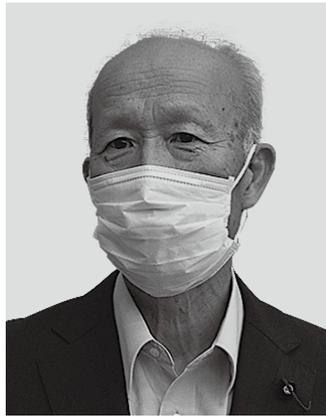
**答弁** 庁舎新築の際、ワンストップということで窓口業務を1階に集約した。更に丁寧に対応していく。

ここが聞きたい

# 一般質問！ 川俣義雅議員

## 返還請求権放棄についてどのような責任をとるのか

### (町長) 職責相応の責任をとる



川俣義雅議員

- Q 国民健康保険給付費に係る返還請求権放棄と国民健康保険税について
- Q 小中学校の給食費無償化とアレルギー除去食の提供について
- Q 分譲宅地整備計画について

が不足しており、課内で問題が共有されていなかった。

**質問** この事案が発覚したのはいつか。町長への報告は。

**答弁** 令和3年3月26日に県からの特別助言があり、4月20日付で県に状況を報告。町長への報告は5月20日。

**質問** 3月17日の下野新聞に、マンパワー不足で対処しきれなかったと書かれているが、それで通ると思うか。

**答弁** 被保険者の皆様にご迷惑をおかけし深くお詫びする。国保に関して十分な研修、育成等が必要。

### 国民健康保険税と資格者証

**質問** 全国知事会は国に国保税の均等割廃止を要求しているが町の見解は。

**答弁** 国や県の方針に従う。

**質問** 均等割について、国が負担するまで町が負担してはどうか。

**答弁** 他市町の動向を見て検討する。

**質問** 国保税を払う意思が確認できれば、資格者証の発行はやめられないか。

**答弁** 弁明の機会を付与したうえで検討したい。

### 学校給食費無償化とアレルギー除去食の提供

**質問** 憲法に義務教育費は無償と書かれている。給食は教育の一環だと思いが、給食費を無償にする考えは。

**答弁** 学校給食法に基づいて実施。全額無償化の予定はない。

**質問** 県内でのアレルギー除去(代替)食の実施状況は。

**答弁** 当町を含め8市町が未実施。

**質問** 全ての子どもを大切にしたい。代替食の実施は。

**答弁** 優先すべきは食の安全。他

市町の状況を調査研究する。

### 分譲宅地整備計画

**質問** 候補地の選定方法は。

**答弁** 整備計画を立て、議会の意見を聞いて決定する。

**質問** 分譲宅地整備が、若者層の町への定住につながると考えているか。

**答弁** 町づくりアンケートで定住環境の整備を求める意見が多かった。移住定住促進につながると考える。

### 返還請求権の放棄

**質問** 町は国保給付費の返還請求をせず、時効が過ぎ損害を与えた。どのような責任を取るのか。穴をあけた国保財政を補填するのか。

**答弁** 町の責任は重大。職責相応の責任として、町長と副町長の給与減額を検討している。

**質問** 返還請求手続きを行わなかった理由は。

**答弁** 職務についての知識、認識



ある日の給食。おいしそうな献立が並ぶ。

# 一般質問！ 益子明美議員

Q 地域公共交通計画の策定について  
Q 認定こども園における使用済みおむつの持ち帰りについて

## 使用済み紙おむつの持ち帰りをやめ、こども園での処理を

(町長) 処分のための保管庫や

屋外ゴミ箱等の購入を検討



益子明美議員

**質問** 町の実情や、町民ニーズに合ったより良い地域公共交通サービスの実現のため多様な関係者の意見を反映すべき。地域住民や利用者の意見の集約について、どの様に考えるか。

**答弁** 令和3年に那須地域定住自立圏地域公共交通活性化協議会が実施したアンケート調査を参考に。また、町民やデマンド交通、コミュニティバスの利用者を対象にアンケートを実施し、意見の反映に努める。

町民と一体となった

地域公共交通計画の策定を

**質問** 計画策定における町の基本方針と解決すべき課題は。

**答弁** 住民からの利便性向上を求める声や運転手不足等に対応する運送サービスの継続に向け方策を講じる。コミュニティバスとデマンド交通運行事業の経営基盤の強化や隣接自治体との広域連携の推進を計画に盛り込む。

**質問** 今後の地域公共交通の安定的運行には、町民の意識醸成が益々欠かせないものとなる。これまでの町の取組みについて伺う。

**答弁** 昨年度からケーブルテレビで利用促進のテレビコマercialを放送している。また、町ホームページでの記事掲載や町各種団体の会議時に利用方法等の説明を行っている。



利便性向上が期待されるコミュニティバス

**質問** 町民の意識醸成の一環で公共交通サポーター制度を取り入れる自治体もある。町民に親しまれ、町民とともにある地域公共交通を目指すため、サポーター制度を導入する考えはないか。

**答弁** 県内にも運行事業についての賛同者に寄付を募り、車両内への賛同事業所の広告掲示や、優待券の贈呈などを実施している自治体がある。町民の意識醸成は重要と認識しており、他自治体の事例を参考に検討する。

## 使用済み紙おむつの処理

**質問** 現在も認定こども園で使用済み紙おむつの持ち帰りが続く理由は。

**答弁** 排便の回数の確認、児童の健康状態把握のため。

**質問** 家庭で排便の確認している様子はうかがえない。コロナ等感染対策の観点からも持ち帰りをやめ、園で処理すべきでは。

**答弁** 保育士や保護者の負担も考慮し、保管庫やにおい対策、屋外ゴミ箱等備品の購入について検討する。

**質問** 町では出産祝い金を出していない。出産や子育てには経費がかかることから、少しでも経済的負担を減らし、子育てにやさしい取組として、おむつ代の助成制度を創設できないか。

**答弁** 担当課の意見や子育て世代との交流の中で意見を聞き検討する。

# 一般質問！ 川上要一議員

Q 選挙投票率の向上について  
Q 街並み整備について

## 期日前投票期間中、臨時投票所を設置できないか

(選挙管理委員長) 今後の状況を見ながら検討する



川上要一議員

により向上を図った。今回の選挙から、期日前投票においてデマンドタクシーの往復無料乗車券の交付など、更なる環境の整備に努めた。

**質問** 期日前投票の期間中、地域の公共施設に臨時投票所を設置できないか。

**答弁** 状況を見て臨時の期日前投票所を設置できないか検討する。

**質問** 小・中学校で模擬選挙や模擬議会などを体験し、選挙権行使の大切さの学ぶことが重要と考えるが。

**答弁** 将来の有権者であることもともに、選挙への関心や政治意識の向上を図るための主権者教育は重要である。先進事例などを参考に、投票率向上のための方法を検討する。

## 街並み整備

**質問** 小川地内の、町道旭緑町線の旭町と仲町地区、県道52号線の栄町地区は道路幅員が狭い上に電柱がせり出しており、大型車両のすれ違いが大変危険な状況だが、その対策は。

**答弁** 現在、道路の路肩部に電柱が設置されており、道路幅員が狭い上、大型車などは電柱を避けて通行している状況。危険回避策として、危険性のある電柱に電柱標識板を取り付け車両運転者や通行人に認識してもらい、車両等の接触あるいは衝突を未然に防止する対策を講じているが、引き続き安全対策を行っていく。

**質問** 県道52号線の栄町地区について、県に現況改善を要望しているか。

**答弁** 学校関係者や警察、道路管理者などによる合同点検を実施して危険箇所を把握し、現況改善を要望した。

**質問** 道路の拡幅、電柱の移動、歩道の整備というようなハード面の対策は考えているのか。

**答弁** 電柱が移転可能であるかを含め、県とも検討しながら進めていく。

**質問** 小川市街地において街並み環境整備事業を行う考えはあるか。

**答弁** 町民の安心・安全な生活を確保するため、本町の活性化を図るための道路網整備、小川市街地のまちづくりの方策など各種事業と連携を図り、街並み整備の位置づけや基本方針を明確にしていく。



電柱がせり出し、すれ違いが危険

## 選挙投票率の向上

**質問** 町議会議員選挙の投票率が57・32%と大変低い投票率であったが、その要因は。

**答弁** 期日前投票の状況ではあるが、年代別の割合は50歳代以上の割合が約77%に対し、18歳から20歳代の割合は約5%と低く、政治への関心の低さが要因のようである。

**質問** 投票率向上に向けた施策は。

**答弁** ケーブルテレビなどの周知

# 常任委員会の所管事務調査

## 町の事務事業を調査しました

- ◆総務産業常任委員会（7月4日）
- ◆教育民生常任委員会（7月5日）

町の事務事業に対する所管事務調査を、7月4日に総務産業常任委員会、7月5日に教育民生常任委員会がそれぞれ行いました。今回の調査も昨年度同様、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、調査項目・調査時間を短縮して実施しました。



第3分団第2部の車庫・詰所を調査

**【意見書】**  
作業スペースの確保など団員の活動しやすい消防施設の整備に努められたい。なお、事業費においても、財政負担の更なる圧縮に努められたい。

①消防施設整備事業では、新設された消防団第3分団第2部（小砂地区）の車庫・詰所を調査しました。

### 総務産業常任委員会

調査結果をまとめ、町長に対して、7月6日付けで意見書を提出しました。



食と農の拠点整備事業を調査

**【意見書】**  
計画的な推進協議会の開催とともに、広く事業者等の意見を取り入れることを検討されたい。また、計画案等を議会に示し、積極的に協議をされたい。

②食と農の拠点整備事業の状況では、今年度策定される基本計画の進捗状況について調査しました。



防犯灯の設置状況を調査

**【意見書】**  
既設の防犯灯との距離も含め、設置基準について早急に見直しを図られたい。

③防犯灯設置工事では、片平地区に設置した防犯灯の状況について調査しました。

④中部中山間地域総合整備事業では、面整備が完了した和見地区の圃場について調査しました。

## 教育民生常任委員会

①馬頭総合福祉センター改修工事は、改修工事が完了したセンター内の状況を調査しました。

【意見書】  
馬頭総合福祉センター活用のため、駐車場整備と同時に、入口までの通路の安全な導線確保に努められたい。



改修工事が完了したセンター内を調査

②放課後児童クラブ運営事業では、小川放課後児童クラブ・馬頭放課後児童クラブの両施設の状態を調査しました。

【意見書】  
放課後児童クラブの施設整備は、新設を前提に児童の安全と安心の確保に努められたい。



小川放課後児童クラブを調査



馬頭放課後児童クラブを調査

③馬頭広重美術館に係る改修工事等では、改修が行われた空調熱源機器や、老朽化した施設の状況について調査しました。

【意見書】  
馬頭広重美術館の屋根の改修は、長期的な目線に立ち、様々な手法を駆使して財源を確保し、町負担の最小化に努められたい。



美術館の施設の状況を調査

④土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の運用状況では、条例改正に伴い今年度から施行された同条例の運用状況について調査しました。

【意見書】  
土砂等の埋立て等について、県条例による許可分も含め監視を継続されたい。



土砂条例の運用状況を調査

## 《常任委員会の経過》

### 総務産業常任委員会

開催日 6月7日

那須南農業協同組合から提出された「国に対し水田活用の直接支払交付金における交付要件を見直すよう意見書の提出を求める請願」の審査を行い、採択すべきものと決定しました。

所管事務調査先の検討や行政視察の検討、所管課長との意見交換を行いました。

開催日 7月4日

所管事務調査を実施しました。

### 教育民生常任委員会

開催日 5月18日

馬頭総合福祉センター駐車場整備に係る土地の取得について、健康福祉課から説明を受けました。

開催日 6月8日

所管事務調査先の検討や行政視察の検討、所管課長との意見交換を行いました。

開催日 7月5日

所管事務調査を実施しました。

### 総務産業常任委員会 教育民生常任委員会

開催日 7月19日

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、及び、那珂川町ケーブルテレビ光化基本計画（案）について、企画財政課から説明を受けました。



合同常任委員会で説明を受ける

### エコグリーンとちぎ 工事現場見学会

7月19日、全議員で県営処分場「エコグリーンとちぎ」の工事現場を見学しました。

栃木県資源循環課職員と施工業者から工事概要や進捗状況などの説明を受けた後、工事現場に移動し現場見学を行いました。

令和5年中の稼働に向け工事が進められています。



工事概要・進捗状況について説明を受ける



# 訃報



阿久津武之議員 死去



H31.3 全国町村議会  
議長会表彰 伝達式から

那珂川町議会議員阿久津武之氏には、去る4月29日ご逝去されました。71歳。

故人は、平成15年5月20日に旧馬頭町議会議員に奉職以来、5期19年にわたり、旧馬頭町及び那珂川町の振興発展に多大なるご尽力をされました。

阿久津議員は、特に児童や高齢者の安全を視野に入れた道路網の整備、農林業、商工業の活性化などに力を注いでおりました。

5月2日の通夜式では、鈴木繁前議長が、弔辞を捧げました。

ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## 《視察来町》

### さくら市議会

開催日 6月10日

内容

さくら市議会（定数18）の文教厚生常任委員会の委員等16名が来町し、屋内水泳場や子育て支援住宅の状況について視察しました。



さくら市議会文教厚生常任委員会（水泳場）

## 塩谷町議会

開催日6月13日

内容

塩谷町議会（定数13）の議員等15名が来町し、庁舎のあらましと議場設備の状況について視察しました。



塩谷町議会議員（議場）

## 議場コンサートのお知らせ

9月定例会の本会議開会前に議場コンサートを開催いたします。

日時：令和4年9月2日（金）

開演9時（開場8時55分）

演奏時間20分程度

会場：那珂川町役場2階議場  
傍聴席利用

演奏者：堀内 堅太（コントラバス）  
〔県立馬頭高等学校講師〕

その他：入場無料（予約不要）

### 傍聴に関するお願い

- ・傍聴席には限りがありますのでご了承ください。（25席）
- ・傍聴の際には、マスク着用・手指消毒・検温など、感染防止対策にご協力ください。
- ・感染状況により、コンサートを中止する場合がございますのでご了承ください。

※発熱など症状がある場合、傍聴をご遠慮いただくことがあります。

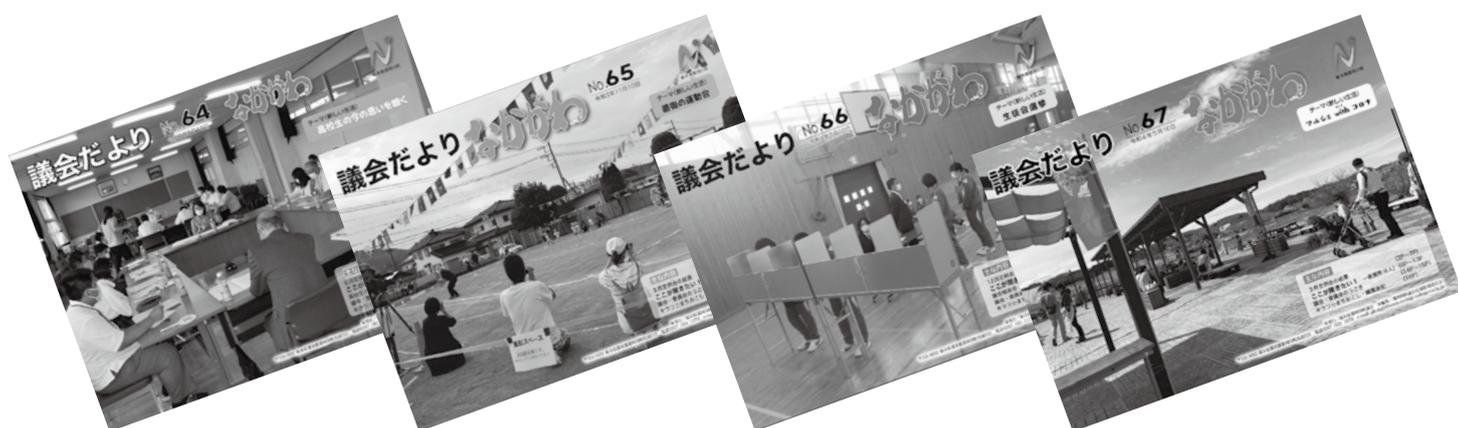


# 議会広報モニターを募集します!

那珂川町議会では、町民のみなさまに「わかりやすく」「親しまれる」広報紙を目指しております。議会だよりのより一層の充実を図るため、議会だよりへのご意見ご感想をお伺いする「議会広報モニター」を募集いたします。



活動内容	年4回発行する「議会だより ながわ」のモニターとして、紙面の内容や構成について、意見や感想などを述べること
募集定員	5名
任 期	2年間（令和4年10月から令和6年9月）
募集期間	令和4年8月10日(水)から令和4年8月31日(水)
募集要件	(1) 那珂川町内に住所を有し、かつ、年齢が満18歳以上の者 (2) 議会広報等に深い関心を持ち、かつ、公正な社会的見識を有する者 (3) 那珂川町職員でない者
申込方法	8月31日(必着)までに、申込書（議会事務局または町議会ホームページから印刷）に必要事項を明記のうえ、ご提出ください。 なお、所定の用紙によらない場合、任意の様式に【住所、氏名、年齢、職業、連絡先】を明記のうえ、ご提出ください。
提出先	持参の場合： 役場庁舎2階 議会事務局 郵送の場合： 〒324-0692 那珂川町馬頭555 那珂川町議会事務局 宛 ファックス： 0287-92-2036 E-mail： gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp
選考決定	年齢、性別及び地域等を考慮して選考し、9月末頃通知します。



## 鈴木繁 前議長 肖像写真を掲額

6月7日、6月定例会開会に先立ち、議員控室において、第11代議長鈴木繁前議長の肖像写真を掲額いたしました。



新旧議長による除幕

## 謹告

公職選挙法の趣旨を踏まえ、申し合わせにより初盆のご挨拶は自粛いたします。

那珂川町議会

## 議会の運びと内容

令和4年	10日	議会だより第67号発行	
	5月	18日	教育民生常任委員会
	24日	南那須地区広域行政事務組合議会臨時会	
	26日	全員協議会	(6月定例会)
	26日	議会広報特別委員会	(第2回、臨時号発行)
	27日	議会運営委員会	(6月定例会)
6月	2日	議会広報特別委員会	(第3回、臨時号発行)
	7日~9日	令和4年第4回議会定例会	
	7日	総務産業常任委員会	(請願審査 外)
	8日	教育民生常任委員会	(所管事務調査検討 外)
	9日	全員協議会	
	10日	議会だより臨時号発行	
	10日	さくら市議会文教厚生常任委員会視察来町	
	13日	塩谷町議会視察来町	
	24日	議会広報特別委員会	(第4回、第68号発行)
	27日	議会運営委員会	(7月臨時会)
7月	1日	令和4年第5回議会臨時会	
	4日	総務産業常任委員会	(所管事務調査)
	5日	教育民生常任委員会	(所管事務調査)
	19日	合同常任委員会	
	19日	「エコグリーンとちぎ」工場現場見学会	
	22日	議会広報特別委員会	(第5回、第68号発行)
8月	2日	議会広報特別委員会	(第6回、第68号発行)
	10日	議会だより第68号発行	



県立馬頭高等学校

(地域連携教員)

小高 圭美先生  
(和見)



なかちゃんが聞きました。

Q なかがわ学って何?

A 那珂川町のモノ、コト、ヒトを知ってもらい、活性化につなげることを目的にした独自の学習だよ。

Q 始まったのはいつ?

A 7年前、当時の校長先生がいつもお世話になっていた町に恩返しをしたいと、町について学ぶ地域学習をはじめようとしたのがきっかけだよ。私はその立ち上げの時から関わっているよ。

Q どんな事を学んだの?

A 遺跡巡りや砂金採りなど町内の豊富な歴史資源を体験したり、防災は地域からということや、消防団の減少という課題や、災害時に必要な行動



くくりワナの説明を受ける

Q ボランティア部の顧問もしているけど、どんな活動をしているの?

A 今まではコロナ対策で外に出ることが難しいところもあるけど、町でさまざまな取組をされている方と一緒に直接伺い、肌で町を感じるように心がけていますよ。地域の方々と接している生徒たちはとても生き活きしているね。こんなに地域に出る機会が多い学校は県内でもあまりないんじゃないかな。

Q これからの目標は?

A なかがわ学を通して、町の現状と課題を知り、若者ならでの視点で課題解決に取り組んでほしいな。卒業しても生徒たちが町に残って活躍できるシステムづくりを考えていきたい。卒業生で『青年団』を立ち上げたので、卒業後も、何か成果を出したいな。



なかがわ学で町の魅力を再認識!



特産品づくりのための生産者訪問

### 議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。

傍聴の際には、マスク着用・手指消毒など、感染防止対策にご協力願います。

次の定例会は、9月2日 開会  
(令和4年第6回議会定例会)の予定です。

議場は、庁舎2階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

### 編集後記

議員になってよく言われることや思うこと、議会の簡単な流れについてお伝えいたします。

議員は月に2・3回程度の活動だから楽でいいよね、とよく言われます。自分でも、議員になるまでは同じ考えでしたが、実際には違っていました。

定例会や臨時会以外にも、議員で構成される常任委員会での活動、全議員による全員協議会。その他、自分なりの調べものなど、活動は多岐にわたります。

本会議での議案は、町の担当課で議論され、常任委員会で議論され、全員協議会で議論されて、やっと議会で議論することになります。一つの議案に対し、たいへんな時間と労力を要します。

議員として、町のため、町民のためにやらなければならぬことがたくさんありますが、議員報酬だけでは生活が苦しいのが現状で、この部分も、議員のなり手不足の一因かと。

議員活動に専念できる環境作りが大切だと思います。

議会広報特別委員会

副委員長 神場圭司

過去の議会だよりはこちらのQRコードで見られます。

那珂川町ホームページ <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>

